

市外への転出に伴って、必要になると思われる主な手続きを掲載していますので、ご確認ください。

◎ 転出手続きは、転出する日の2週間ほど前から行うことができます。

◎ 新しい住所地にお住まいになられましたら、14日以内に転入届が必要です。

- 3月下旬から4月初旬および月曜日・金曜日は、窓口が大変混み合いますので、諸手続きに相当時間がかかる場合もあります。
- ★印が付いているのは泉区役所以外の組織です。
- (※) 印が付いているものは、写真が貼付された官公署発行の公的証明書(運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど)1点または、写真のない公的証明書(健康保険証・年金手帳など)の場合は2点提示が必要になります。
- 申し込み期限など詳しくは、各窓口へご確認ください。

	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口
<input type="checkbox"/>	転出届出をするとき	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認できるもの(※) ・代理の方が届ける場合は委任状(同一世帯員を除く) ・国民健康保険被保険者証(国民健康保険に加入しているとき) ・高齢受給者証(お持ちの方のみ) 	泉区役所 戸籍住民課 住民記録係 (本庁舎1階) 1番窓口
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカードを継続利用するとき	・転出先の市町村でお手続きください	
<input type="checkbox"/>	住民基本台帳カードを継続利用するとき		
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカードに付加する署名用電子証明書を申請するとき(住所変更により自動的に失効します)		
<input type="checkbox"/>	介護保険の要介護認定を受けているとき	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険被保険者証 ・介護保険負担割合証 	泉区役所 戸籍住民課 住民記録係 (本庁舎1階) 1番窓口
<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証の交付を受けているとき	・介護保険被保険者証	
<input type="checkbox"/>	転出先住所が介護保険施設のとき	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険被保険者証 ・介護保険負担割合証(お持ちの方のみ) 	泉区役所 介護保険課 (本庁舎1階) 16番窓口
<input type="checkbox"/>	介護保険の要介護認定を申請中のとき	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険資格者証 ・介護保険負担割合証(お持ちの方のみ) 	◆戸籍住民課1番窓口で転出届出を行った後にお越しください
<input type="checkbox"/>	国民健康保険料の納付が済んでいないとき	・国民健康保険料納付書	泉区役所 保険年金課 (本庁舎2階) 8番窓口
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療被保険者証の交付を受けているとき	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療被保険者証 ・限度額適用認定証書、限度額適用・標準負担減額認定証書(お持ちの方のみ) 	
<input type="checkbox"/>	児童手当を受けているとき	右記へお問い合わせください	泉区役所 保育給付課 子育て給付係 (東庁舎4階) 9番窓口
<input type="checkbox"/>	子ども医療費助成受給者証の交付を受けているとき	・医療費助成受給者証	
<input type="checkbox"/>	母子・父子家庭医療費助成受給者証の交付を受けているとき		
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当または特別児童扶養手当を受けているとき	<ul style="list-style-type: none"> ・手当証書または認定通知書 ・印鑑 	
<input type="checkbox"/>	小児慢性特定疾病の認定を受けているとき	<ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性医療受診券 ・印鑑 ・自己負担上限額管理票 	
<input type="checkbox"/>	養育医療を受給されているとき	・養育医療券	
<input type="checkbox"/>	自立支援医療(育成医療)を受給されているとき	・自立支援医療(育成医療)受給者証	
<input type="checkbox"/>	認可保育施設を利用しているとき	・右記へお問い合わせください	泉区役所 保育給付課 保育係 (東庁舎4階) 10番窓口

<input type="checkbox"/>	新制度幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)を利用しているとき(教育・保育給付認定を受けているとき)	・教育・保育給付認定申請書 兼 家庭状況等 変更届 ※詳しくは、右記へお問い合わせください。	ご利用している幼稚園等
<input type="checkbox"/>	従来制度幼稚園、幼稚園預かり保育、認可外保育施設・一時預かり事業等を利用しているとき(施設等利用給付認定を受けているとき)	※詳しくは、右記へお問い合わせください。	仙台市幼児教育無償化事務センター TEL.022-214-8978
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳の住所変更	転出先の市町村にお問い合わせください	
<input type="checkbox"/>	自立支援医療費受給者証(更生医療)の交付を受けているとき		
<input type="checkbox"/>	療育手帳の住所変更		
<input type="checkbox"/>	特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当・外国人障害者福祉手当を受けているとき	転出先の市町村にお問い合わせください	
<input type="checkbox"/>	精神障害者保健福祉手帳の住所変更	転出先の市町村にお問い合わせください	
<input type="checkbox"/>	自立支援医療費受給者証(精神通院医療)の住所変更		
<input type="checkbox"/>	特定医療費(指定難病)医療受給者証の住所変更	・特定医療費(指定難病)医療受給者証 ・印鑑	泉区役所 障害高齢課 障害者支援係 (東庁舎1階) 14番窓口
<input type="checkbox"/>	心身障害者扶養共済制度の加入をしているとき	転出先の市町村にお問い合わせください	
<input type="checkbox"/>	各種障害者福祉サービス(通所・障害者ヘルプ等)を受けているときは、返還届や喪失届が必要なものがあります	・右記へお問い合わせください	泉区役所 障害高齢課 障害者支援係 (東庁舎1階) 14番窓口
<input type="checkbox"/>	心身障害者医療費助成受給者証の交付を受けているとき	・医療費助成受給者証	
<input type="checkbox"/>	敬老乗車証の交付を受けているとき	(1)敬老乗車証 (2)本人の振込先銀行口座の通帳 (3)本人の印鑑	泉区役所 障害高齢課 高齢者支援係 (東庁舎1階) 15番窓口
<input type="checkbox"/>	50~125ccの原付バイクを持っているとき	・ナンバープレート ・標識交付証明書 ・本人確認物(運転免許証等)	泉区役所 税務会計課 税務会計係 (本庁舎2階) 18番窓口
<input type="checkbox"/>	軽自動車を持っているとき	・右記へお問い合わせください	★宮城県軽自動車協会 電話:022-388-6033
<input type="checkbox"/>	126cc以上の二輪バイクを持っているとき	・右記へお問い合わせください	★東北運輸局宮城運輸支局 電話:050-5540-2011
<input type="checkbox"/>	市・県民税の納付が済んでいないとき	・市・県民税納税通知書	★北徴収課(仙台市役所上杉分庁舎5階) 電話:022-214-5027 または金融機関 ◆市税の納付は泉区役所税務会計課でも受け付けます。
<input type="checkbox"/>	固定資産税の納付が済んでいないとき	・固定資産税・都市計画税納税通知書	★北徴収課(仙台市役所上杉分庁舎5階) 電話:022-214-5027 または金融機関 ◆市税の納付は泉区役所税務会計課でも受け付けます。
<input type="checkbox"/>	軽自動車税の納付が済んでいないとき	・軽自動車税納税通知書	★水道局コールセンター(別ウィンドウで開きます) 電話:022-748-1111
<input type="checkbox"/>	水道の使用をやめるとき	転居する5日前までに ・右記へお問い合わせください	★仙台市ガス局お客さまセンター(別ウィンドウで開きます) 引越専用電話:0800-800-8978
<input type="checkbox"/>	市ガスの使用をやめるとき	転居する5日前までに ・右記へお問い合わせください	

<input type="checkbox"/>	電気の使用をやめるとき	・右記へお問い合わせください	★東北電力コールセンター お引越し受付電話:0120-175-266 東北電力ホームページ(別ウインドウで開きます)
--------------------------	-------------	----------------	--